

2021年4月30日

各位

会社名 川崎汽船株式会社  
代表者 代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一  
(コード：9107 東証・名証各第一部、福証)  
問合せ先 総務グループ長 二口 正哉  
電話番号 TEL：03-3595-6568

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年6月下旬開催予定の第153期定時株主総会に下記のとおり定款変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものです。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(19) 条文省略 (20) 前各号に付帯関連する事業	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(19) 条文省略 <u>(20) 再生可能エネルギー及びカーボンニュートラルに関する事業</u> <u>(21) 温室効果ガス排出権の売買</u> <u>(22) 前各号に付帯関連する事業</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月下旬  
定款変更の効力発生日 2021年6月下旬

以上